

那須塩原市学校教育情報機器整備に係る各種計画

令和7年3月
那須塩原市教育委員会

はじめに.....	3
1 端末整備・更新計画.....	4
2 ネットワーク整備計画.....	5
3 校務DX計画.....	6
4 1人1台端末の利活用に係る計画.....	7

はじめに

本市では、国の方針に沿ったGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に小学校、令和3年度には中学校において、児童生徒一人一台の学習用コンピュータ環境を全国に先駆けて整備してまいりました。これにより、教育現場におけるICT活用は着実に進展し、児童生徒の学びの可能性を大きく広げる基盤が構築されてきました。

しかしながら、先行して整備を進めてきたICT環境においては、機器の経年劣化や技術の陳腐化といった課題も顕在化してきております。また、令和2年度及び令和3年度に全面実施となった学習指導要領において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられたことや、「1人1台端末」環境の整備に伴い、教員のICT活用指導力の向上、端末の動作遅延、活用方法の偏りや故障対応など、新たな課題への対応も求められています。

こうした背景を踏まえ、この度、本市における学校教育の情報化をより一層推進するため、以下の各種計画を策定いたしました。

- 1 端末整備・更新計画
- 2 ネットワーク整備計画
- 3 校務DX計画
- 4 1人1台端末の利活用に係る計画

本計画は、これまでのICT環境整備の成果を活かしつつ、現状の課題に対応し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をより一層推進することで、誰一人取り残すことなく、全ての児童生徒の可能性を引き出し、教育の質の向上を目指すものであります。

具体的には、令和7年度から令和8年度にかけて全端末の更新を行うとともに、必要なネットワーク速度の確保に向けた取り組みを進めます。また、校務の情報化（校務DX）を進め、デジタル教科書・教材の活用や、学習履歴等の教育データの活用を通じて、個別最適化された学びと他者と協働し新たな価値を創造する学びを充実させてまいります。

本計画に基づき、関係機関との連携を密にしながら、本市の児童生徒の未来を育む教育の実現に向け、総合的かつ計画的な取り組みを推進してまいります。

那須塩原市教育委員会

1 端末整備・更新計画

(1) 具体的な整備見込み

国県による基金事業及び一般財源により次の表の計画に沿って端末を整備します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	8,718人	8,575人	8,281人	8,014人	7,723人
②予備機を含む整備上限台数	10,026台	9,861台	8,723台	715台	140台
③整備台数 (予備機除く)	0台	738台	7,481台	0台	0台
④③のうち基金事業によるもの	0台	738台	7,481台	0台	0台
⑤累計更新率	0%	9%	99%	103%	106%
⑥予備機台数	0台	62台	220台	240台	230台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0台	62台	220台	240台	230台
⑧予備機整備率	0%	8%	3%	0%	0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度から令和8年度にかけて全端末を更新する予定です。令和9年度から令和10年度においては、必要に応じて予備機を調達します。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：10,067台

○処分方法

・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：10,067台

○端末のデータの消去法

・製造事業者へ委託

○スケジュール(予定)

令和7年8月 新規リース端末の使用開始

令和7年9月 修理不能な既存端末を事業者へ引き渡し

令和8年8月 新規リース端末の使用開始

令和8年9月 既存端末を事業者へ引き渡し

2 ネットワーク整備計画

- (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合
 - 令和6年度に把握した、各校の端末利用に係る回線の速度に基づき、通信状況のアセスメントを実施する。
 - ネットワーク速度の基準は、文部科学省が示す学校規模別の「当面の推奨帯域」を満たすものとします。
 - 令和8年3月末までに必要なネットワーク速度確保済みの学校の割合100%を目指します。
- (2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
 - ① ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年9月までに、必要なネットワーク速度が確保できていない全ての学校について、ネットワークアセスメントを実施し、課題を特定します。

課題の特定には、帯域測定の結果に加え、教職員へのヒアリングやユーザ体感調査なども実施します。
 - ② ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果に基づき、具体的な改善策（回線増強、校内LAN設備の更新、無線LANアクセスポイントの増設・更新など）を検討し、優先順位を決定します。

3 校務DX計画

(1) 現状の課題

文部科学省の「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」に基づき自己点検を実施し、本市における校務の情報化の達成状況と課題を明確にします。

① 教育委員会の課題

- 教育委員会主催研修のハイブリット化
- クラウド型勤怠管理システムが未導入

② 学校の課題

- 学校内の事務のDX化
労務管理に使用する様式が依然として紙媒体を利用している。

(2) 課題解決の方針と具体的な取組

① 研修や会議のオンライン化

- オンライン化のマニュアルを作成し周知することに加え、実際に取り組んでいる学校の事例を紹介するなどの支援をします。
- 勤怠管理システムについては、令和8年度に予定している校務支援システムの更新に合わせて導入を検討する。また、栃木県において共同調達する見通しがあるため、県の動向を注視していきます。

② 学校内事務のDX化

- 校務支援システムの更新に合わせて導入範囲や運用を検討する。

4 1人1台端末の利活用に係る計画

(1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

本市ではICTを効果的に活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」を通じて、誰一人取り残すことなく、全ての児童生徒の可能性を引き出し、教育の質の向上に取り組めます。

① 児童生徒一人一人に個別最適化された学び（個別最適な学び）

- ・ 個に応じた指導を一層重視し、特性や学習進度等に応じ、指導方法や教材等の柔軟な提供を行います。
- ・ 子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえたきめ細かな指導と支援を実現します。

② 他者と協働し新たな価値を創造する学び（協働的な学び）

- ・ 多様な他者と協働する過程において、子供一人一人のよい点や可能性を生かし、異なる考え方が組み合わさる「よりよい学び」を創出します。
- ・ 子供一人一人が自分の進度を大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、他者と協働して学ぶ機会を充実します。

(2) GIGA第1期の総括

本市では、国の方針に沿って、GIGAスクール構想以前からパソコン教室の整備や教職員の校務用ICT環境の整備に取り組んできました。特に、平成26年度には豊浦小学校が文部科学省の「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」の実証校に選定され、学習者用コンピュータ、電子黒板、無線LANが整備されました。この実証事業の結果を受け、同様のICT環境が市内全校にも整備され、那須塩原市の学校教育のICT環境整備は大幅に促進され、全国に先駆けて展開されてきました。

GIGAスクール構想においては、令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全児童生徒への学習用コンピュータの整備が前倒しで実施され、「1人1台端末」環境が実現しました。同時に、学校への高速大容量ネットワークの整備も進められました。

しかしながら、全国に先駆けてICT環境を整備してきた一方で、近年の学校教育の情報化の加速度的な進展、特に令和2年度に小学校、令和3年度に中学校で全面実施となった『学習指導要領』において情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」の一つに位置付けられたこと、そして「GIGAスクール構想」による「1人1台端末」の整備に伴い、以下のような課題も生じています。

かつて先駆的に整備した本市のICT環境は、機器の劣化が進んでいるとともに、陳腐化した技術がいまだに使用されており、国の方針に沿った教育が一部において困難な状況も生じています。

上記のほか教員間の意識や知識の差、アクセスが集中した場合の回線速度の課題、端末の動作遅延、活用方法の偏り、故障対応などが課題として挙げられます。

これら課題への対応としては、GIGAスクール運営支援センター（ヘルプデスク）やICT支援員の配置によるサポート体制を強化し、参考となる事例の共有やトラブルシューティング能力の向上を図ります。また、端末の更新に当たっては堅牢性が高い端末を導入し、故障対応の低減を図ります。

(3) 1人1台端末の利活用方策

端末の整備・更新計画に基づき、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することを明確にします。また、十分な予備機を整備し、令和10年度までにその整備率100%を目指します。

① 1人1台端末の積極的活用

端末の日常的な利活用を促進し、全ての学校において週3回以上活用する。

② 学習者用デジタル教科書・教材の活用

令和10年度までに全ての学校で実践的に活用することを目指します。

③ 児童生徒が以下の場面で端末を週3回以上活用

- 1) 自分で調べる場面
- 2) 考えをまとめ発表・表現する場面（小学校：令和8年度までに80%、中学校：令和8年度までに80%）
- 3) 教職員とやり取りする場面（小学校：令和8年度までに80%、中学校：令和8年度までに80%）
- 4) 児童生徒同士でやり取りする場面（小学校：令和8年度までに80%、中学校：令和8年度までに80%）
- 5) 理解度等に合わせて課題に取り組む場面（小学校：令和8年度までに80%、中学校：令和8年度までに80%）

(4) 個別最適・協働的な学びの充実

学習履歴（スタディ・ログ）などの教育データを活用し、PDCAサイクルによるきめ細かい指導と学習評価の充実を図ります。

AIドリルなどの個別最適化教材の活用を促進します。

グループウェアの共同編集機能やチャット機能などを活用し、児童生徒同士の協働的な学びを推進します。

「教育DX推進研究校（推進事業）」や国の「リーディングDXスクール事業」をはじめとした端末活用事例を参考に、横展開と活用推進に係る支援を実施します。

(5) 学びの保障

令和8年度までに次の事項を目指します。

- ① 希望する不登校児童生徒に対し、端末を活用した授業への参加・視聴機会の提供
- ② 教育相談のオンライン化
- ③ 外国人児童生徒端末を活用した学習活動等の支援
- ④ 障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態に応じた端末を活用した支援（文字の拡大、読み上げ機能や入出力支援装置など）